

平成 2 8 年 第 2 回 定 例 市 議 会

行 政 報 告

北 海 道 恵 庭 市

第2回定例会が開催されるにあたりまして、第1回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたします。

静岡県藤枝市との友好都市提携協定の締結について

はじめに、静岡県藤枝市との友好都市提携協定の締結について申し上げます。

昨年第4回定例会において静岡県藤枝市との友好都市提携の締結について議決いただいておりますが、本年3月26日に、私と市議会議長のほか、恵庭市の各団体代表者など総勢16名が訪問団を結成して藤枝市を訪問し、友好都市提携協定書に調印して協定を締結したところであります。またこの度、藤枝市から北村市長をはじめとする訪問団が6月24日から26日までの日程で来惠することとなり、本市におきましても友好都市提携記念セレモニーを開催することとしております。今後、両市の様々な分野における交流を通じ、お互いの理解と連携を深めながら、友好関係の推進を図り、両市の更なる発展に努めて参ります。

第二次恵庭市教育大綱の策定について

次に、第二次恵庭市教育大綱の策定について申し上げます。

昨年施行された改正教育行政法に基づき設置いたしました市長と教育委員による総合教育会議を本年第1回目として4月27日に開催し、恵庭市の教育の目標や施策の方針を示す第二次恵庭市教育大綱を第5期恵庭市総合計画などを基にして策定いたしました。今後も新たな教育大綱に基づき、教育委員会と連携を図りながら、本市の教育の充実・向上に努めて参ります。

熊本地震の支援について

次に、熊本地震の支援について申し上げます。

本年4月に発生した熊本地震により、甚大な被害が発生し、多くの方が被災されました。

お亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表し、また、被災された方々

に心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧、復興を強く念願するものであります。

市内では、日赤恵庭市地区や恵庭青年会議所等の団体などが被災地を支援するための心温まる募金活動に取り組んでいるところであります。

また、地震発生以降、市内3個駐屯地から約250名の隊員が被災地に派遣され、救助・救援などにあたられたところであります。この災害派遣部隊は、既に帰隊したところでありますが、派遣隊員の皆様に、改めて敬意と感謝を申し上げる次第であります。

本市では、一日も早く日常の生活に戻られることを願い、甚大な被害を受けた熊本県に対して支援するため、別途、補正予算案を提案いたしますので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

災害時の応援協定の締結について

次に、災害時の応援協定の締結について申し上げます。

市では、地域防災計画に基づき、災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定の締結の推進を図っておりますが、1月には札幌地区トラック協会恵庭支部と、2月には学校法人産業技術学園及び国土交通省北海道開発局札幌開発建設部と、また、4月にはヤフー株式会社及び一般社団法人全国防災共助協会との間で、災害時の応援協定を締結したところであります。

今後におきましても、民間企業や関係する団体等との締結を進め、連携を図りながら、地域防災力の向上に努めて参ります。

自衛隊の体制維持・強化について

次に、自衛隊の体制維持・強化について申し上げます。

現在、国においては「防衛計画の大綱」に基づき、「中期防衛力整備計画」が実行されておりますが、これに伴って行われる改編等がどのようになるかによっては、大規模災害時における市民の安全と安心や地域経済等に大きな影響を及ぼしかねない問題であると認識しているところであります。

このため、市といたしましては、「北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会」及び「自衛隊の体制維持・強化を求める恵庭市民の会」と連携を図り、市内3個駐屯地の拡充や自衛隊員の増強について、国に要望してきたところであり、今後におきましても、積極的に自衛隊の体制維持・強化に取り組んで参ります。

南スーダン派遣施設派遣について

次に、南スーダン派遣施設隊派遣について申し上げます。
南スーダン共和国における国連南スーダン共和国ミッション（UNM I S S（アンミス））に対し、南恵庭駐屯地からは17名の隊員が、北恵庭駐屯地からは2名の隊員がそれぞれ派遣されており、首都ジュバや周辺のインフラ整備のほか、国連施設の整備に携わるものと伺っております。派遣された隊員の皆様が任務を終了し、無事帰国されることをお祈り申し上げます。

市におきましては、派遣従事される隊員の皆様が、安心して活動が行えるよう「留守家族支援に関する協定」により、市役所内に相談窓口を設置して支援を行って参ります。

組織マネジメントの推進について

次に、組織マネジメントの推進について申し上げます。
本市の適正事務の推進や事務効率化に向けた実効性のある取組みを全庁統一的・横断的に実施するために、本年4月26日に組織マネジメント推進本部を立ち上げました。この組織マネジメントの推進は、事務の効率化、事務の改善、事故やミスの発生防止の三つを重点項目として、それぞれ専門部会を設置するとともに、各課における行動計画の策定と報告を義務づけるものであります。こうした取組みを通して、一層の市民に信頼される組織づくりに取り組んで参ります。

ふるさと納税の実

次に、ふるさと納税の実施状況について申し上げます。

施状況について

ふるさと納税「えにわ・花子さん愛情寄附」の制度については、本年度より、返礼品を市外寄附者に送るなど、拡充して取り組んでおります。

このふるさと納税推進事業の実施状況であります。4月1日から30日の間に、恵庭市のまちづくりを応援する寄附金として全国各地から721件、約836万円が寄せられ、予想を上回る額に至った状況にあり、多くの方々に恵庭の特産品の良さをアピールすることができました。

なお、寄せられた寄附金は、寄附者の意向が反映されるよう基金に積み立て、まちづくり事業に充当することにいたしております。

引き続き、本市の情報発信に努めて参りたいと考えております。

まちづくり拠点整備について

次に、まちづくり拠点整備について申し上げます。

まちづくり拠点整備については、花の拠点整備など観光施策や連携する住宅系土地利用、緑と語らいの広場における恵庭駅周辺公共機能の集約複合化、工業団地における機能拡大や新たな土地利用の拡大などについて、民間事業者との連携なども念頭に一体的複合的に進めようとするものです。

これらを進める庁内体制として、4月1日に副市長を本部長とする拠点整備推進本部を立ち上げ、さらに拠点整備室として24名の職員の任命を行ったところです。

これら諸施策の推進に併せ地域の活性化をめざすエリアマネジメントや住み替えなど関連するソフト事業などを進めることにより、昨年策定した恵庭市総合戦略に示した少子高齢化に対応した、歩いて暮らせる住みやすいまちづくりを目指して参ります。

地域担当職員制度について

次に、地域担当職員制度について申し上げます。

まちづくりにおける地域コミュニティの果たす役割が重要であること

から、コミュニティの形成及び活動を積極的に支援するため、本年4月より、地域担当職員を配置しました。

恵庭地区には市民活動センターに主幹を、恵み野地区には出張所長を、島松地区には支所長及びスタッフをそれぞれ配置し、地域との連携、協力を図って参ります。

次世代へつなげる

次に、次世代へつなげる環境について申し上げます。

環境について

本市の地球温暖化対策につきましては、環境審議会並びに新エネ・省エネ懇談会において、市域の温室効果ガス排出削減に向けた取組みを進めるための計画策定について、ご協議いただいていたところであります。

この度、「恵庭市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」として成案がまとまり、パブリックコメントも終了いたしましたことから、今後、策定となる運びであります。

本計画では、市域における温室効果ガスの排出に関する現況推計から地域特性とその要因を分析して課題を的確に把握し、具体的な取組みを提示しており、市民、事業者並びに市が連携を図って地球温暖化対策の一層の推進に努めて参ります。

B型肝炎ワクチン

次に、B型肝炎ワクチン定期接種化の実施について申し上げます。

の定期接種化の実施について

B型肝炎ワクチン接種は、現在、出産時の母子感染予防として妊婦健診及び健康保険で予防対策が講じられておりますが、本年10月1日より、予防接種法に基づく定期の予防接種として実施することとなりました。

恵庭市医師会のご協力のもと、接種対象者や関係機関に対し周知の徹底を図り、円滑な実施に向けて努めて参ります。

これに関わって、別途、補正予算案を提案いたしますので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

障害者差別解消法

次に、障害者差別解消法への取組みについて申し上げます。

への取組みについ

障がいのある人もない人も、その人らしさを認め合いながら共に生きていく社会をつくることを目的とした「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、いわゆる「障害者差別解消法」が本年4月1日から施行されました。法では、「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を求めています。

て

本市の取組みとしましては、市広報誌2月号において、その内容を掲載し、市民に周知したほか、職員が法の趣旨に基づいた市民対応ができるよう「職員対応要領」を定め、職員説明会を開催し、全庁に向けて周知を行ったところであります。今後におきましては、あらゆる機会を通じて、更なる啓発に努めるとともに、ホームページ等による市民の皆様への普及啓発を図って参ります。

農福連携ネットワ

次に、農福連携ネットワークについて申し上げます。

ークについて

農福連携は、農業者と障がい者等が連携し、お互いが抱える課題の解決に向けた取組みを進めようとするものであります。本市におきましては、農業関係者と障がい者就労支援事業所及び相談支援機関で組織する「恵庭市農福連携による障がい者等就労促進ネットワーク会議」を本年3月30日に設置し、今後の農福連携の推進に向けた意見交換を行ったところであります。

発達障がいについ

次に、発達障がいについての啓発冊子の作成について申し上げます。

ての啓発冊子の作

発達障がいに対する理解を深めることで、本人や保護者の方々の支援につながるよう啓発冊子を作成し、市内の公共施設等への配布や、子ども発達支援センターを利用する保護者の方々に活用していただくこととしております。今後におきましても地域の理解が深まるよう啓発して参ります。

成について

農業行政について

次に、農業行政について申し上げます。

農作物の生育状況につきましては、今年は融雪が早く4月の気温は平年並みからやや高く経過し、5月に一時低温となりましたが水稻のは種作業及び各種農作物の植付け作業は順調に進んでおります。また、秋まき小麦は一部雪腐病等があったものの茎数は平年並みに推移しており、各作物ともに概ね順調に生育が進んでおります。今後とも好天に恵まれ豊かな収穫を迎えられることを願っているところであります。

酪農振興につきましては、市営牧場に14戸の酪農家から166頭の乳牛を受け入れ、5月20日に無事入牧を終えたところであります。今後10月中旬まで放牧を行い、乳牛の増体を図ることとしております。

次に、土地改良事業につきましては、国営恵庭北島地区土地改良事業の排水機場や南9号排水路について、平成29年度の供用開始に向けて、現在工事を実施しているところであります。また、道営農業競争力基盤整備事業につきましては、漁川右岸、左岸島松、左岸北栄地区における暗渠、区画整理等の実施設計を予定しております。

就労支援対策について

次に、就労支援対策について申し上げます。

道内の景況は、全体的に持ち直し傾向が続いており、雇用情勢も穏やかに回復しておりますが、恵庭・千歳管内における3月末の有効求人倍率は0.85倍となっており、前年同月に比べ0.04ポイント上昇しているものの、全道平均に至っていない状況にあります。

このため、7月には合同企業説明会並びに高校生を対象とした高校生就職支援セミナーを開催するとともに、9月には職場見学バスツアーや新たな事業として女性求職者を対象としたパソコンセミナーの開催などの取組みを展開しながら、就職促進の施策を講じて参ります。

恵庭駅西口再開発

次に、恵庭駅西口再開発ビルのテナント入居、出店状況について申し

ビルのテナント入居、出店状況について
上げます。
昨年4月にオープンいたしました恵庭駅西口再開発ビルへのテナント入居につきましては、オープン以来、順次、出店・開設が進められてきたところではありますが、この度、1階の商業スペースにイートインを兼ね備えたベーカリーショップが5月20日にオープンいたしました。

また、3階の商業スペースには、学習塾が6月6日に、医療モールでは、皮膚科クリニックと調剤薬局が6月1日にそれぞれオープンいたしました。

こうした再開発ビルへの入居が進むことにより人の流れが活発になり、恵庭駅周辺の活性化に繋がっていくことが期待されます。

商業施設への期日前投票所設置について
次に、商業施設への期日前投票所設置について申し上げます。

これまでの期日前投票所は、市民会館・恵み野会館・島松市民センターの3箇所に設置しているところではありますが、公職選挙法等の改正で18歳以上に選挙権が拡大となる7月予定の参議院議員選挙におきまして、選挙人の利便性の向上を図るため、イトーヨーカドー恵庭店におきまして一定期間、期日前投票所を増設することといたしました。

今後もさらに投票環境及び機会向上の拡充を図って参ります。

以上、はなはだ簡単ですが第1回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたしました。

なお、今議会に提案している議案等については、それぞれ上程の都度説明させていただきますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。